ライツ・オファリング

MITA SECURITIES
三田証券株式会社

ライツ・オファリングを活用した資本増強

当社はこれまで、新たな資金調達手法であるライツ・オファリングに係るアドバイザリー業務において多数の実績を上げるとともに、国内資本市場におけるライツ・オファリング普及の先鞭を担ってまいりました。

ライツ・オファリングの概要

ライツ・オファリング（新株予約権無償割当て）とは、既存の全株主に無償で新株予約権を割り当て、当該新株予約権の行使により行使価額の払い込みを受けて資本増強を図る手法です。既存株主の利益保護の観点から注目されており、普通株式と同様に新株予約権自体が取引所に上場することが大きな特徴です。

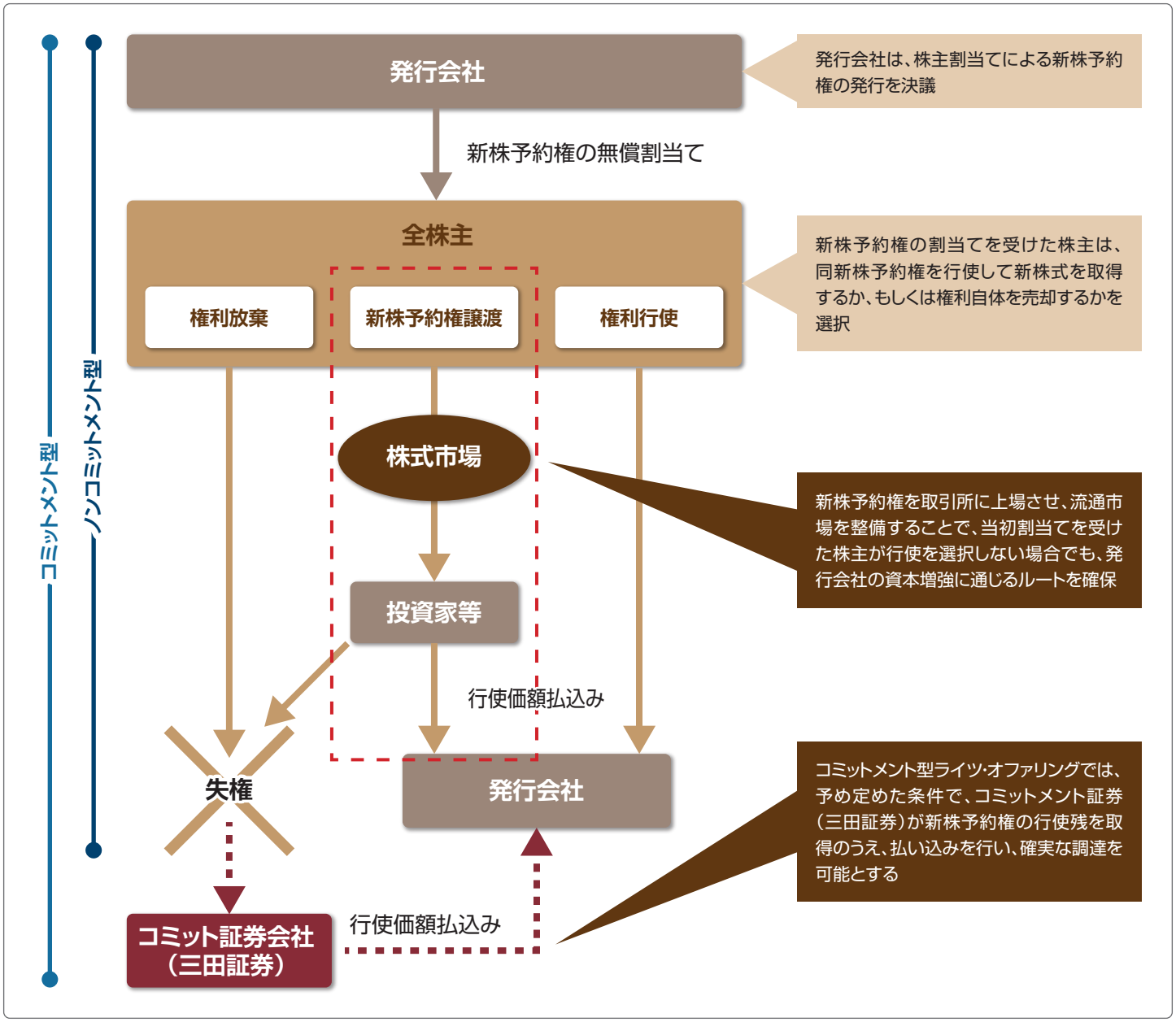

MITA SECURITIES
Rights Offering

当社業務の内容

当社は、当局対応や開示書類の作成支援、株主対応マニュアルのご提供といったアドバイザリー業務に加え、平成26年10月施行の改正新株予約権上場規程に対応した、下記業務を取り扱っております。

ノンコミットメント型ライツ・オファリングにおける審査業務

改正後の新株予約権上場規程においては、ノンコミットメント型ライツ・オファリングに実施に際し、業績基準（*1）の充足に加え、証券会社による審査又は株主総会の決議が必要となりました。当社は、当該審査業務に対応いたします。

（*1）直近2期連続で経常赤字を計上していない点及び直近決算において債務超過でない点が、業績規準として定められております。

コミットメント型ライツ・オファリングにおけるコミットメント業務（*2）

行使期間終了時において未行使となった新株予約権の引受け及び行使を確約する、コミットメント型ライツ・オファリングにおける引受証券会社の役割を担います。

（*2）コミットメント業務の受託にあたっては、当社所定の審査がございます。審査の結果によってはお客様のご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

ライツ・オファリング以外のエクイティ・ファイナンスの取扱い

当社は、上場会社が第三者割当によって発行する転換社債型新株予約権付社債（CB）や新株予約権（ワラント）の買受け業務も取り扱っております。

【留意事項】

・本案内に記載された内容は、予告なしに変更またはその取扱いを中止する場合があります。

・本案内のサービス提供に際しては、弊社による事前の審査が前提です。審査の結果によってはお客様のご希望に沿えない場合があります。

・事前調査で知り得たお客様の情報については、厳に秘密を保持いたします。

お申し込み・お問い合わせ

当社担当者に直接お電話・メールを頂くか、当社ホームページよりお申し込み、お問い合わせをお願いいたします。

電話番号 03-3666-0039

Mail qa@mitasec.com

WEBサイト https://mitasec.com

トップ・ページ下部の資料請求・お問合せフォームをクリックして、所定の事項とお問合せ内容をご記入の上、送信してください。

会社概要

商号	三田証券株式会社（Mita Securities Co., Ltd.）
登録番号	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第175号 貸金業者　東京都知事（7）第27088号 宅地建物取引業者　東京都知事（1）第103950号 不動産特定共同事業者　金融庁長官・国土交通大臣第76号
設立年月	昭和24年（1949年）7月
資本金	5億円
代表者	代表取締役社長　門倉　健仁
所在地	東京本社　〒103-0026　東京都中央区日本橋兜町3番11号 大阪支店　〒541-0054　大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号
加入金融商品取引所	東京証券取引所、大阪取引所
加入協会	日本証券業協会、日本貸金業協会 公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
指定紛争解決機関	（金商）特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （貸金）日本貸金業協会、貸金業相談・紛争解決センター

当社が取り扱っている商品・サービス等（以下「商品等」という。）をご利用頂く際には、各商品等に所定の手数料・諸費用等（以下「手数料等」という。）をご負担頂く場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。なお、取引の形態や内容によって各々の取引の条件が異なってくるため、一般的なサービスの概要を説明した本資料には手数料等や個別取引のリスクを記載できておりません。各商品等にかかる手数料等及びリスクについては、契約締結前交付書面、目論見書その他説明書類（以下「説明書類等」という。）を十分にご確認下さい。投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようにお願いいたします。